

てきた。いよいよ方向性、結論を出すべきだと考えるので、ご協力をお願いしたい。(市長)

Q263 [関連質問]

幼稚園の歩道橋について昨年の段階で前向きに検討する、また実施に向けて相談するとまで回答をもらったが、相談すらない。橋の土台となるはずと聞いていた鉄骨の材料は他の個所に使用されてなくなってしまったと聞いた。子供達の緊急避難、通常時の駐車場不足はもとより、夏の炎天下に子供達が交通量の多い危険な道路を大回りする姿は見るに堪えない。昨年の説明では四千万も五千万もかかるはずではなかったではないか。

A

おっしゃるとおり去年の時点で早急に対応しなくてはならないと回答したが、検討を進める中で様々な制約があることが判明し、手つかずのまま現在に至っている状況である。何とかしなければならぬ気もちには変わりはないので、どうかご理解いただきたい。(市長)

16. [青少年]

17. [芸術・文化・スポーツ]

掛合町掛合地区

Q264 [文化財、伝統芸能の継承について]

100年近く続く一式飾りについて、道の駅にも飾ってあるので市長に見ていただきたいが、合併前は教育委員会から補助金をもらって活動をしていた。合併後は地域振興補助金を活動資金としてきたが、なかなか一団体では補助金をもらい続けることができないため、他の団体で観光PRということで8万円をもらい一式飾りを続けてきた。が、これも3年が終わり、いよいよ活動が立ち行かなくなってきた。一式飾りに限らず、市内には貴重な文化財とか伝統芸能というものは必ず次の世代へなんとしても送っていかなければならない。今、貴重な文化財、伝統芸能を市の指定として次の世代へ渡すというような方策を考えていただきたいと思う。

A

これまで、地域の宝として継承され発展するように努力をされてきたが、合併によって中断、見えなくなってしまふようなことがあってはならないと思っている。とかく合併することによって平準化により大切なものが先細りになってしまうこともあり、そういったことを見直さなければならないと思う。この地域ならではの文化なので、それが可能となるように思う。具体的な措置については少々お時間をいただきたい。存続が断ち切られてしまわないように検討する。(市長)

掛合町入間地区

Q265 [八重山神社周辺の文化財指定について]

3年前に文化財指定を申請したことがある。

八重山神社は氏子がない宮で疲弊をしている。インターネットのホームページを見ると、八重山神社から分霊をして、今年も盛大に八重山神社まつりをしたという(邑智郡邑南町日和地区のこと)情報が出ていたりするが、本家本元がこのような状況ではどうにもならない。

地域の文化として残さないといけないので、市の文化財指定にさせていただくことが大前提である。3年前に申請をしたがその後どうなったのか判らない。狛犬の珍しい物もあり、来待ストーンの先生にも見ていただいたが、文化的な価値があるということで、雲南市の審査時に要望があればその場に出掛け、ご助言をしたいと言っていた。この話はもみ潰されているのか、進んでいるのかお伺いしたい。

A

3月17日に調査依頼と資料を受け取っている。平成21年6月4日、市の文化財保護審議委員会にこの取り扱いを協議させてもらった。その中で、神社の由緒を知る棟札が必要ということ、建築上の特徴を

調べる必要があり、この取り扱いについては後ほどということになった。

古いからというそれだけの理由では、文化財指定へ位置づけていくには難しいと聞いている。できれば棟札のなるべく古い物を見つけること、建築工法について特別な特徴が見られるか調査が必要である。

隨身像と狛犬については、来待ストーン館長の永井氏に依頼して、文化財保護審議委員会の席上で、市の指定について審議したいと考えている。(教育委員会)

三刀屋町飯石地区

Q266 [ナイター設備について]

三刀屋中学校が改築になり、ナイター設備が撤去された。三刀屋町以外はある。中学校の野球部も頑張っている。野外運動も盛んだが、今後はナイター設備がなく、さみしい感じがする。設置することにはならないか。

A

三刀屋中学校にあったナイター設備は昭和57年の国体に合わせて作ったものです。老朽化もしてしまし、中学校の建設もあり、昨年撤去させていただきました。中学校の教育・部活ではナイターは使わないことになっています。あくまでも社会教育の一環としてこれまではありました。今後は、一般の方が協議され、中学校の建築後に方向性を出すことになると思います。市内それぞれのナイター設備も老朽化していくと思われます。市内のナイター設備も合わせて検討していくこととなりますので、ご理解いただきたいと思います。(教育委員会)

加茂町神宝の里21、三代・下神原、大竹延野地区

Q267 [加茂中央公園野球場について]

野球場の設備が傷んでいる。放送設備もアンプが悪く雑音が入る。スコアボードの扉が落ちそうだし、開かないところがある。明かりが点かない。危険な所は点検して直してほしい。水捌けも悪いので、少しずつでも良いので改善してもらえないか？

A

加茂中央公園については、都市公園として計画を作成している。計画としてはバックネット裏のトイレのバリアフリー化と水洗化及び倉庫の建て替えを予定している。スコアボードについても点検し、予算との兼ね合いを見ながら整備していきます。(建設部)

球場についても調査し、対応していきたい。(市長)

加茂町猪尾・大崎、岩倉、中山団地地区

Q268 [加茂中央公園野球場について]

中央公園野球場のバックネット裏の観客席が腐食し壊れているので、修繕してほしい。

三洋さんが使われている関係でベースの位置が分かりにくい状況なので指示してほしい。

A

先日の市政懇談会でも意見がありましたが、スコアボードや放送設備が老朽化しているということで、建設部で対応を検討するという回答をしています。(加茂総合センター)

現場を確認して検討したいと思います。(建設部)

三洋さんにお話しをしてベースの位置が分かるようにしたいと思います。(市長)

加茂町立原、近松・南大西、三郷の会、宇治、宇治団地、宇治亀山団地地区

Q269 [加茂岩倉遺跡の活用について]

整備された岩倉遺跡の活用を官民一体となって、積極的に取り組んでいただきたい。

A

岩倉遺跡はブランド化プロジェクトの中でも重要な位置にあります。銅鐸や鉄をモチーフにした物語をつくりビリオネア大学が平成24年度に発表する予定です。雲南市全体に認知され、磨きをかけて情報発信をしていきます。(市長)

Q270 [加茂中央公園の利用について]

中央公園の利用者が多いわけですが、地元住民が利用しにくい状況となっているので、利用しやすくできないか。

A

遊学の丘のさらなる活用という考えはもっているのですが、構想がかたまり次第発表します。(市長)

加茂町加茂あかがわ連合会、加茂中団地地区

Q271 [加茂中央公園野球場について]

加茂町野球場バックネット裏の椅子が腐食して座るのが危険な状態です。市内の施設全体がそういう状況ならと思いますが、先日、木次の球場に行ったら整備されているので、なぜ差が生じるのか、お聞かせいただきたい。

A

中央公園についてですが、遊具が使用禁止となっていますが使用可能な遊具は近日中にロープを外して使えるようにします。

野球場のバックネット裏・スコアボードも現地確認しております。長寿命化計画を立てておりますので、今後、計画的に実施します。(建設部)

球場の修繕については、できるだけ早く対応したいと思います。(市長)

[再質問]

三洋さんが、ずっと野球場を使用されていて、なかなか予約が取れません。整備の際に車を乗り入れないようにと指導を受けましたが、三洋さんは毎回、整備の際に車を乗り入れておられるが、そうなった経緯をお聞かせいただきたい。

A

三洋の大会があれば予約を入れているが、練習は一般の方と同じ扱いをしています。野球場の管理のあり方については、三洋さんと話しをしていきます。(加茂総合センター)

Q272 [関連質問]

三洋さんは、ずっと加茂の野球場を使われますか。三洋専用の練習場ができる見通しはありますか。

A

すぐに専用球場ができるということにはならないが、市民の皆さんの不平不満が溜らないようにしていきたいと思います。(市長)

木次町斐伊地区

Q273 [中山古墳群の開発について]

中山古墳群の開発について、一向に進展がなく止まっている。古墳を壊すことが市の文化財に対する対策上難しいのは承知しているが、地域が生きていくには古墳よりも開発のほうが重要である。この地域は雲南市の中心になる場所であり、せめてJA雲南本所と同じ高さに切り取って有効に活用してほしい。

A

平成17年9月に商工振興会からもぜひ公園化したい旨の要望がありました。遺跡としての価値があるため県としては保存してほしいとのことです。一時的処置としてシートで覆いましたが、開発を前提としたものは難しいと思いますので、遺跡保存の方向で進めていきたいと思っています。今年度に保存と開発が共存していけるかという調査をしたいと思っています。古墳の範囲を確定する調査を秋にはしていきたいと思っています。教育委員会としても古墳の保存は大前提であり、県指定を受けたいと思っています。そのためには活用計画も必要であり、そのためには地域とも話し合いが必要だと考えています。(教育長)

木次町下熊谷地区

Q 2 7 4 [斐伊川下熊谷ボート場について]

尾原ダムにボート湖ができるということだが、下熊谷のボート場は充実されるのか、尾原にシフトされるのか。艇庫についても今後どう考えているのか。

A

斐伊川さくらボート協会の意見も尊重したいと思います。現在のコースも初心者や子ども向きの良いコースです。大きなイベント大会による競技者拡大の面で良さがありますので、今後も生かしながら尾原と分担していきたいと思います。中学校の総合教育にも活用しており、尾原だと移動時間もありますのでそういう場合には下熊谷でということも考えられます。(教育長)

大東町大東地区

Q 2 7 5 [チャレンジデーの他の健康推進活動について]

チャレンジデーの執行経費はいくらかかっているのか、その効果が検証されている。チャレンジデー以外の健康推進活動は考えられないのか、健康な暮らしを目指す課題だ。お答えをお願いしたい。

A

チャレンジデーの経費と効果については、市からの持出しは19万6千円、笹川スポーツ財団からの助成金78万円計98万3千円で事業を行っている。この費用対効果は、参加人数が今年は雨にも関わらず52.6%で22,986人の方が参加していただいた。市内でさまざまなイベントがあるが、一度に人口の半数以上の皆さんが参加される行事はそんなに多くないと思う。もちろん課題も多いし、平成5年から旧加茂町、木次町、三刀屋町から始まったチャレンジデーであり、マンネリ化ということがあるが、今後も実施して行きたいと考えている。また、他に健康推進活動は考えられないかということ、身体教育医学研究所でも積極的に取り組んでいるし、大東町では総合型地域スポーツあるいはスポーツ少年団とさまざまなスポーツ団体による活動が行われている。あくまでもチャレンジデーは、定期的に軽スポーツをするきっかけ作りと理解をいただき、「今年もチャレンジデーがやって来たな」と、「そうしたらスポーツをするのは大事だな」と思ってもらえるようにしていきたいと思う。(教育長)

Q 2 7 6 [明石緑ヶ丘公園のバラ園跡地整備と生涯スポーツの指導について]

明石緑ヶ丘公園バラ園の使用者が市へ返還したいと申し入れがあったと聞いているが、市はバラ園の跡地にグランドゴルフ場を来年の春以降に作って営業するという考え方で準備が進んでいると聞いている。なぜ明石なのか？今、大東町には土地もお金も無いのか、作れないのかどうか。こういう質問をするのは、9月19日に島根県のグランドゴルフの親善交歓大会を行った。これは、大東陸上競技場と大東中学校の両面を使用したいと教育委員会に提出した。その間3年以上かかった。今度10月24日には雲南市長杯を兼ねた争奪戦を大東陸上競技場と大東中学校で開催する予定だが、「競技場を修理するので大東中学校だけ借りて下さい」と、申請書を受理しておいてなぜ今になって言うのか、行政の対応が間違っている。ましてや、雲南市長杯をかけた大会である。大東中学校と陸上競技場は教育委員会の管轄ではないのか、それも中学校のクラブ活動も止めて譲っていただいて10月24日に実施することになった。野球部もソフト部もサッカー部も対外試合に出ないといけない。学校の施設だからこそそういう問題が起こる。大東町には多目的広場が無く県の大きな大会が出来ない。同じ雲南市の中でも他では出来る、大東町ではできない、そういう問題を抱えており我々は、頭を痛めている。市はどのような考え方で検討されるのか。

もう一度教育長に聞きたい、生涯スポーツというのはどう考えてどういう指導を行って行くのか、答弁をお願いしたい。

A

10月24日の件について、何故受理しておいて使用出来なくなったのか、明確に答弁していないということ、おそらく競技場の補修のためだと思うが、この件については明日直接回答したいと思う。また、生涯スポーツの推進ということでは健康づくり、そして、スポーツを通じた地域づくりということでは、当然推進していく生涯学習と合わせて進めていく余地が施策の一つであると思う。やはり各団体が総合型の地域づくりスポーツクラブであると考えており、大東町でも生涯地域スポーツクラブがあり、現在、加茂町、三刀屋町で模索していただいている。子供からお年寄りまでさまざまなスポーツを楽しんでいただ

き、そうするために総合型スポーツクラブを中心に考え、特に生涯スポーツの推進については体育指導員を中心にしていきたいと思う。(教育長)

バラ園については、合併前から大変すばらしい芝生が広がっていてそこを活用したケイマンゴルフ場で、なかなか思ったように人が入らない、何とかこのすばらしい場所を雲南市の観光地として生かすことができないのかということで、合併協議会の時にバラ園を誘致することに決まり、1haほど業者に植栽をしてもらった。1haにつきましては、産業用バラ園ということで花卉をアイスクリームに入れるとか、化粧水に使うとか、産業振興に使う等そうしたことでバラ園を誘致したところだ。しかし経済がひっ迫している中でバラを活用したいろいろな商品が売れない、他の所にバラ園を拡大することを考えていたが、諦めると申し出があった。それでは、これをどうするのかということで、パークゴルフの18ホールをとった。それでもまだ、たくさん土地があるのでグランドゴルフ場として有効に使用している。(市長)

[再質問]

現在の緑ヶ丘は、実施するというのか？大東町に何かを作ってくれと言っている訳ではない。中学校の施設だから中学校の対応が中々難しいからそういう多目的なものを使ってやりたいが、それができないからお願いしている。必ずこういうものがないといけないということではなく、学校の施設を使うのは学校の生徒が優先するので、その間をぬってやっているが中々確保出来ない。学校との併用があるから問題が起きている。

A

明石緑ヶ丘公園のこれからの活用については、先ほど申し上げたとおりで、整備はしていかないといけないと思う。今、大東町の学校施設については、おっしゃったとおりで学校施設の社会的な開放ということが求められており、雲南市も実施してきているところだ。先ほどの陸上競技場、大東中学校グランドの活用については、どういう事情があったのか分からないが、できるだけ市民の皆さんの活用に対応できるような姿勢をもたないといけないと思っているので、その時に使えないということだけではなく、しっかりとその理由をお話ししていればご理解をいただけたと思う。今後、そういう説明責任を果たしながら活用していただきたい。事情は、教育長から後日連絡をさせていただく。(市長)

大東町幡屋地区

Q277 [幡屋体育館の修繕について]

幡屋体育館は指定管理になっているが、塗装をして欲しいと陳情してから3年くらいになるが何もいうことがない。この間は体育館の電球が30あって半分以上切れていた。教育委員会の部長さんのところに行った時から何カ月もなるが何も言うことがない、行った時には金がなくてということだった。

A

幡屋体育館の電灯については、ほかの体育館でも切れているところがあり、徐々に修理をしているところで、何とか対応していきたいので少し待っていただきたい。それと鉄柱の塗装について前から要望陳情をいただいている。座板が痛んだ体育館から先に直すということで今すぐにはできないので、まだ回答もしていないがそういう内容のご返事をさせていただきたい。(教育委員会)

[再質問]

体育館の屋根の塗装も3年ほど前に陳情したけれど、柱の元が腐れて、養生して塗装をし直してもらわねばもういけないような柱があるのでそれで早くと言っている。壊してしまうとなると大変だし、大した金額ではないけれどやってもらおうと長持ちして良い。

A

今、各地域からは地域課題など出していただいているとおり、直ぐに対応できるもの、ちょっと時間をかけざるを得ないもの、対応出来ないもの、それらに分けて報告をしている。市政懇談会で出てきた要望については今の所、吉田・掛合・三刀屋で出た意見については回答を用意している。あと大東から出てくるものについても出来るだけ早く迅速に回答して参りたいと思う。各陳情要望について今言われたように中々回答がないわ、とのこと、もう一度洗い直して、未回答のものについては回答するようにしていくので、ご指摘いただいたことをしっかりと受け止めて今後活かしたい。(市長)

大東町春殖地区

Q 2 7 8 [大東町における大規模集会施設について]

大東町には500人から600人入る大規模な集会施設がない。木次にはサンチェリバがあり加茂にはラメールがあり、三刀屋にはアスパルがある。最近の傾向を見るとこの3施設に物事が全部集中して開催をされている。人口が3分の1を占める大東には何もできないのか、施設がないからである。ということであり、施設の導入を考えておられるかどうかお聞きをしたい。

A

まず500～600人規模の集会施設を大東にも是非について、ここからラメール加茂まで車で10分で行ける距離である。加茂や木次や三刀屋の施設とは思わずに、雲南市のということ、現にチェリバでもラメールでもこちら辺から来て使っておられる。ともすると雲南市加茂町の施設だが、あの周りの町民の皆さんより側から来て使っておられる方が余計になっている。ということは、雲南市のチェリバにしてもアスパルにしても雲南市全体の施設として活用していただいている訳で、ここはチェリバにもラメールにもすぐ行ける所なので、親しみをもって活用いただきたいと思う。(市長)

Q 2 7 9 [大東町における市民利用専用グラウンドについて]

先般400人規模のスポーツ大会を私ども計画したところだが、中学校・教育委員会の許可を受けて開催を県内各地に通知を出したところ、途中、学校行事が入ったので、変更せよと申し入れがあった。なんとか解決はできたけども中学校校庭は、市のふれあい運動場という名前がついていると言うことを考える時に、中学校優先であれば、ふれあい運動場という言葉をやめて、中学校の校庭にして欲しい。ふれあい運動場と付けるのであれば、土曜日曜日は、市民に開放すべきであると考えがいかがなものか。

また木次加茂三刀屋には、学校に関係のないグラウンドがあるけれども、大東には、丸子山と言う小規模のグラウンドしかない。こうした学校施設を使わない運動施設を作る考えがあるのかないのか伺いたい。

A

中学校の校庭そして運動場の設置について2点について申し上げたい。冒頭申し上げるが、グラウンドゴルフの背景については、当初協会の方から中学校のグラウンド使用が4月の段階から出されていたが、中学校の体育祭ということで学校の変更によって、どうしても開催される時に行わなければならないと。会長始めおいでいただきご理解を得て、学校と陸上競技事務局で話し合いをした経緯がある。この点については誠に申し訳ない。

名称ふれあい運動場については、いずれにしても大東中学校の校庭である。これを私どもふれあい運動場としてできるだけ多くの地域の皆さまにご利用いただくということで、子供達のため地域の皆様のため、地域もいっしょになって、楽しんでいただくということで、ふれあい運動場と名称が付いたのではないかと思う。

基本的には、学校の施設なので積極的に一般開放するけれども、学校の授業等に影響がないところでお貸しする。今後是非ご利用いただくように思っているし、この趣旨というか思いがあるグラウンドであるということから、引き続きふれあい運動場で良いではないかと思う。

それから小規模の運動場ということ、実際大東町のグラウンド、400mのトラックこの全天候は、こうした陸上競技場、芝があってそこでの様々な活動ができる施設、大東中学校のグラウンドにしても市内では一番大きなグラウンドである。また、大東体育館野球場、そしてサッカー場もあるし、丸子山の公園にもそうしたグラウンドがある。こうした状況考えて、さらなる運動施設は、教育委員会としては考えてはいない。現在ある施設を充分活用願いたいと思う。(教育長)